



# こしがや 情報かわら版



市の木：ケヤキ ニレ科 落葉高木。武蔵野の風景を思わせる代表的な木。昭和53年11月3日制定



市の花：キク キク科多年草。美しさと香りで古くから親しまれている。昭和53年11月3日制定



市の鳥：シラコバト ハト科キジバト属。越谷周辺に生息する珍しい鳥。昭和63年11月3日制定

平成6年 1994.6.15 | No.944

発行/越谷市 ☎343 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX 0489(65)6433 編集/企画部広報広聴課

## 息づく街かど



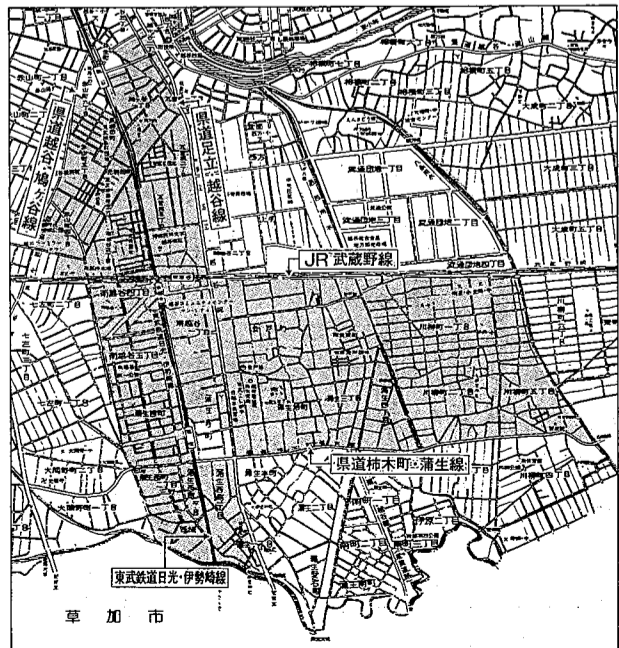
# TOWN BEAT

## 能舞台のコンサート

小椋佳メッセージ・ライブ

老松を背景にして、歌手の小椋佳さんの柔らかな声が響きます。これは、6月5日、日本文化伝承の館こしがや能楽堂で開かれた「小椋佳メッセージ・ライブ」の1コマ。小椋さんが登場する前には、琴の演奏もあり、訪れた人はいつもと少し趣の違う能舞台でのコンサートを楽しんでいました。

この催しは、環境の日を記念した「彩の国フェスタ」の一部で、会場の総合体育館周辺と花田苑には、5万2000もの人が訪れました。



\*市役所は、一部の施設を除きすべての土曜日が休みです

### 第7回 水上フェスティバル

今年は、市民まつり20周年を記念して、恒例の段ボール船競漕のほかに新しいイベントが開かれます。

### 水上ロープウェー競争

競技方法は、競技者が船に乗って大棧(さん)橋、小棧橋間に張られたロープをつたわり、速さを競うものです。距離70m。船は主催者が用意

### 第20回 越谷市民まつり

交通安全パレード  
一般パレードとコンテスト  
パレードを実施し、コンテストパレードの優秀団体には、

### 能舞台のコンサート

小椋佳メッセージ・ライブ



# 第20回越谷市民まつり

## 8月7日(日)、市役所周辺で開かれる越谷市民まつり、水上フェスティバルの参加者を募集

離30分。乗員制限なし  
船の規定 段ボールのみ使用。接着はガムテープ。サーフボードタイプは不可。パフォームマンズの部は、船体は段ボール。飾りは自由(ガラス・金属は不可)

応募資格 小学生以上(泳げる方)、1チーム2人。ただし、小学生は必ず中学生以上と組んでください  
定員 25チーム(申込み順)  
応募期間 7月1日(金)から

段ボール船競漕  
応募資格 小学生以上(泳げる方)  
応募部門 ①タイムレースの部：距離70m。一人乗り、二人乗り、親子乗りの部  
②パフォームマンズの部：距離30分。乗員制限なし  
船の規定 段ボールのみ使用。接着はガムテープ。サーフボードタイプは不可。パフォームマンズの部は、船体は段ボール。飾りは自由(ガラス・金属は不可)

応募期間 7月1日(金)～29日(金)  
問合せ 越谷市民まつり第12事業室(商業観光課内)

募集します  
子ども会、PTA、自治会などならごなたでも応募できます  
応募期間 6月30日(木)まで  
説明会 7月15日(日)、午後6時30分。中央市民会館第2・3会議室  
問合せ 市民まつり実行委員会事務局(交通防災課内)

### 募集します 学童保育指導員(パート)

夏休み期間中の学童保育指導員(パート)を募集します。  
勤務期間 7月21日(木)～8月31日(木)(8月10日(水)～16日(火)を除く) 勤務時間 定員  
①午前9時～午後1時：11人  
②午後1時～5時：15人  
①②の両方勤務も可 勤務内容/保護者が仕事などで保育できない小学1年～3年生

### 一部補助します 幼稚園の保育料

市では、幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等の一部を補助します。  
対象は、市内に住民登録し、認可された幼稚園に通う

### 実施します 平板測量を

6月20日(月)から、下図の地域で地形測量(平板測量)を実施します。  
これは、実測での道路台帳整備のために、現況平板測量をするものです。測量にあたっては、関係地権者の土地に立ち入る場合もありますので、ご協力をお願いします。  
なお、実際に測量を行う委託業者は、身分証明書を胸に付けて作業を行います。  
問合せ 道路管理課査定係

### 今号の主な内容

- 正・副議長が決まりました... 2面
- 越谷市の財政状況をお知らせします... 2・3面
- 用途地域の見直し案... 折り込み
- 催しご案内、公民館コーナー、施設ガイド、伝言板は4・5面/まちなわだ、ホームドクターは6面/健康と暮らしは7面/各種相談、Q&Aは8面

市の人口(平成6年6月1日現在)	
総人口	29万5330人
男	14万9424人
女	14万5906人
世帯数	10万1509世帯
前月比	357人増
	226人増
	131人増
	293世帯増

\*5月の交通事故555件 死者1 負傷者97人 \*5月の火災5件 救急出動回数556件

# 越谷市の財政状況をお知らせします

財政状況は、地方公共団体の家計簿ともいえるものです。市では、年2回越谷市の財政状況を公表しています。

今号では、平成5年度下半期(平成6年3月31日現在)の財政状況についてお知らせします。

越谷市の行政運営の基本的な経費を中心に計上されたものが一般会計予算です。平成5年度の予算額は、707億4034万円(繰越事業を含む)となっています。

**歳入の58・5%が市税**

歳入の中で、最も多くを占めるのが、市民の皆さんに納めていただいている市税です。全体の58・5%です。市税には、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、都市計画税があります。

平成5年度の市税は、414億1600万円を予定しており、その内訳は図1のとおりです。これを市民一人当たり

りに換算しますと、市民税8万1364円、固定資産税4万5253円など合計で14万0748円になります。

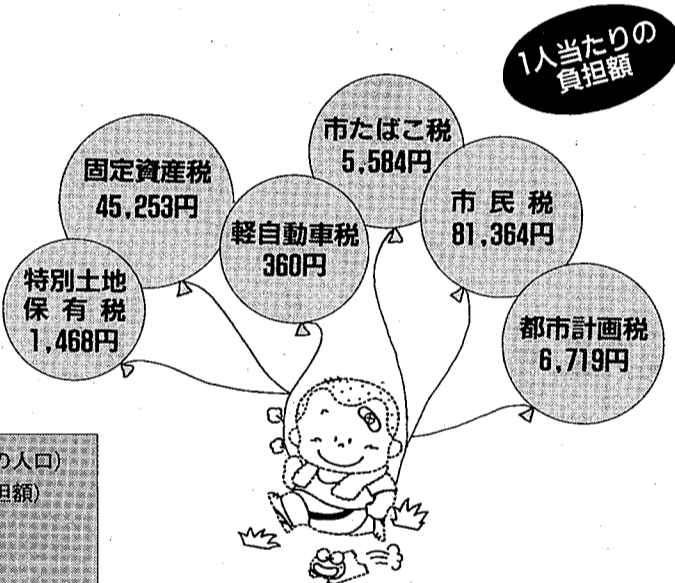
次いで、市債が86億9360万円、市債が12・3%となっています。市債は事業を行う際に多額の資金が必要なときに、これを特殊な機関から借り入れるものです。市では、将来、地方交付税に反映されるなど有利なものを優先的に借り入れるよう努めています。

そのほか、地方公共団体が実施する特定の事業に対して国が負担交付する国庫支出金が6・4%、各種貸付金の元利収入や収益事業収入などの諸収入が5・5%、地方交付税2・9%、その他14・4%となっています。

### 図1 市税の状況

市民税	239億4,200万円
固定資産税	133億1,600万円
軽自動車税	1億0,600万円
市たばこ税	16億4,300万円
特別土地保有税	4億3,200万円
都市計画税	19億7,700万円

(市税合計額)÷(平成6年3月31日現在の人口)  
 =(市民の1人当たりの負担額)  
 414億1,600万円÷294,257人  
 =140,748円



## 新たに、正・副議長が決まりました

6月定例会市議会が1日から市役所議場で開かれ、議長に鈴木幸男氏(61歳)、副議長に大野隆裕氏(49歳)が新たに選出されました。

議長の大野氏は、市議4期目。副議長、建設常任委員長、決算特別委員長、予算特別委員長、予算特別委員長、予算特別委員長などを歴任。



議長 鈴木 幸男氏



副議長 大野 隆裕氏

2期目。民生経済常任委員長、建設常任委員長、文部常任委員長、文部常任委員長、文部常任委員長などを歴任。今議会で審議された議案など詳しくは、次号でお知らせします。

## リユース展開催

7月17日(日)

資源化センターに持ち込まれる粗大ごみの中には、まだ使えるものがたくさんあります。それらの有効活用を図るため、リユース展を開き、有料でお分けします。ごみにつ

いて考え、生活様式を見直すためにも、リユース展においてください。

△とき▽ 7月17日(日)  
 △ところ▽ リユース展示場「資源化センター(砂原355内)」  
 △購入申込み▽ 当日、午前9時〜正午に購入したい品物に値段を付けてお申し込みください。複数の申込みがあったときは、最も高く買っていた方にお分けします。  
 △結果▽ 午後2時〜3時に電話でご連絡します。購入した品物は当日午後3時以降にご自分で運んでいただきます。問合せ 環境整備課管理係

## 民生委員が伺います 居住者票の記入にご協力を

越谷市民生委員・児童委員協議会では、6月から「居住者票」の記入をお願いします。ご協力をお願いします。

「居住者票」は、民生委員の地域福祉活動の参考にさせていただきます。ご協力をお願いします。

▽平成5年度税に関する中学生の標語入選作(4)△  
 ●笑顔で納税明るい明日  
 飯野 真由美さん(武蔵野中)  
 ●税金はみんなの社会をひらく道  
 吉野 真由美さん(大袋中)  
 ●税金をきちっとはらって明るい社会  
 黒田 真士さん(新栄中)  
 ●税金は希望の明日への大事な宝  
 植竹 賢秀さん(大相模中)  
 ●消費税の1円国のため  
 菊地 幸恵さん(千間台中)

## 夜間納税窓口を開きます

平成6年度分の市県民税・国民健康保険税の納付書の発送に伴い、第一期納期にあわせて夜間納税窓口を開きますので、ご利用ください。

△とき 6月20日(水)、30日(火) 午後5時15分〜8時  
 △ところ 主税課

## 休日納税窓口を開きます

平日ご多忙な方のため、休日納税窓口を開きます。

△とき 7月3日(日)、午前9時〜午後3時  
 △ところ 主税課

## 税務職員を募集します

税務職員採用の平成6年度国家公務員採用Ⅲ種試験(税務)を実施します。受験資格 昭和49年4月2日〜52年4月1日に生

れた方  
 試験日 第一次試験：9月11日(日)、第二次試験：10月19日(水)〜10月28日(金) 指定する日  
 合格発表 第一次試験：10月14日(金)、最終合格：11月21日(日)  
 申込み 7月1日(日)〜8日(金)に人事院関東事務局へ \*詳しくは申込み用紙をご覧ください。申込み用紙は越谷税務署総務課にあります  
 問合せ 越谷税務署総務課 ☎65-8111

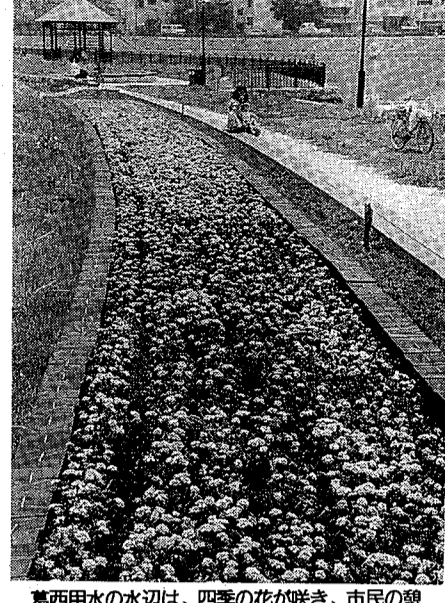
## おでかけください

**第13回越谷市 県展記念作品展**  
 第44回県美術展覧会へ入選した市民の作品を展示します。  
 6月28日(水)〜7月3日(日) 午前10時(28日は午後)

**越谷の観光と 伝統的手工芸品展**  
 たるま、せんべい、人形、桐箱、桐たんすなどを展示します。  
 6月20日(月)〜24日(金)、午前10時(20日は午後1時)〜午後4時(24日は3時)。 埼玉県東京商工観光事務所(東京駅八重洲北口国際観光会館内)。来場者には抽せんんで記念品を差し上げます。  
 問合せ 越谷市商工会 ☎66-6111、産業振興課産業振興係



# 平成5年度期 下半



葛西用水の水辺は、四季の花が咲き、市民の憩いの場となっています

## 都市基盤整備の 土木費が34・1%

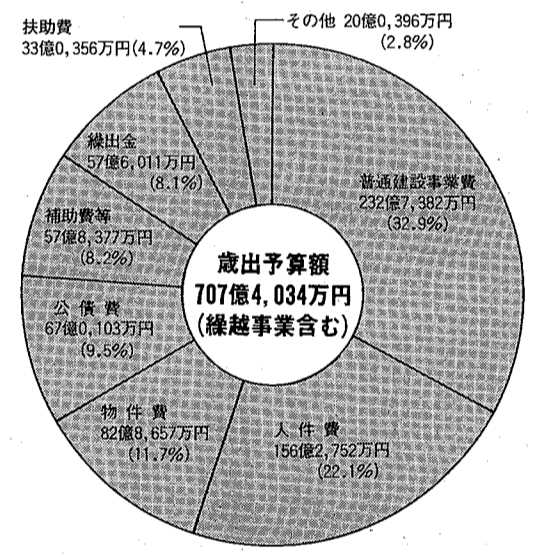
歳出では、まず土木費が241億2892万円で34・1%を占めています。土木費は、道路の建設・維持、河川整備、都市計画、土地区画整理、街路事業、公園整備、都市下水路などに要する経費です。次いで、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護などの経費である民生費が15・1%となっており、(仮称)第二児童館建設、重度心身障

## 普通建設事業費で 道路、公園を整備

歳出予算をその経済的性質を基準として分類したのが性質別割合です。地方公共団体の財政の体質分析の指標となり、この分類の結果から財政運営の指針を見いだすことができます。平成5年度予算では、学校や道路、公園などを建設する経費である普通建設事業費が32・9%を占め、次いで職員

## 公債費、補助費等、繰出金、 扶助費、その他の順となつて います。

### 図2 歳出予算の性質別割合



## 人事



都市計画部次長兼南越谷周辺地区整備推進室長 尾畑 和雄

市役所では、6月10日付で人事異動がありました。人事異動は、6月10日付で、  
△佐藤俊一(都市計画部次長兼南越谷周辺地区整備推進室長) 尾畑 和雄  
▽都市計画部次長兼南越谷周辺地区整備推進室長(住宅・都市整備公団から派遣) 尾畑 和雄

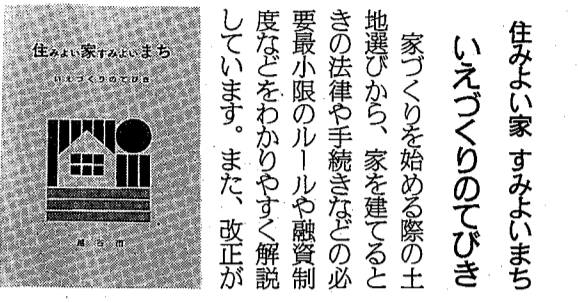
6月9日付退職  
▽佐藤俊一(都市計画部次長兼南越谷周辺地区整備推進室長) 尾畑 和雄

## お分けします。お配りします

### 越谷市案内図

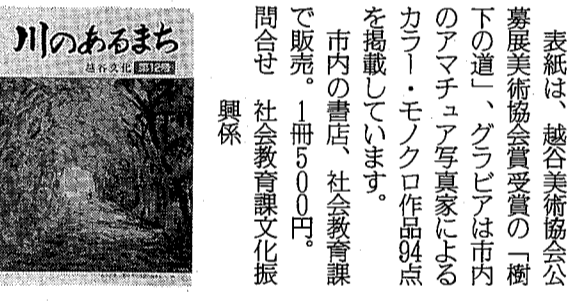


公共施設や都市計画の情報を掲載した越谷市案内図「こしがやVol.19」をお分けしてごま。



家づくりを始める際の土地選びから、家を建てることきの法律や手続きなどの必要最小限のルールや融資制度などをわかりやすく解説しています。また、改正が

「川のあるまち」越谷文化第12号  
「川のあるまち」越谷文化は、昭和57年12月に市民の創作活動、意見発表の場として、生き生きとした活動が映し出されることをねらいに刊行しました。第12号の特集テーマは、「越谷の樹」。快適な都市環境に欠かせない樹々、生



川のあるまち

## 市政移動教室

### 参加者募集

はがきでお申し込みください

星座物語をいっしょに

7月5日(火)、午前9時市役所玄関前集合。解散は午後4時ごろ。見学コースは、日本文化伝承の館こしがや能楽堂、花田苑、老人福祉センターくすのき荘(昼食)、児童館コスモス(写真、プラネタリウムの観覧あり)、宮内庁埼玉鴨場。定員40人。参加無料。昼食、雨具、筆記用具は各自。申込みははがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し下記へ。6月23日(木)までの消印有効。はがき1枚につき1人。応募多数のときは抽せん。結果は全員に通知します。

問合せ 広報広聴課広聴係  
(☎343越谷市越ヶ谷4-2-1)

## 外国人のための 市政移動教室

市内在住の外国人が、市をいろいろな角度から見学し、市政への理解を深められるように実施します。

7月2日(日)、午前9時市役所玄関前集合。解散は午後3時20分ごろ。見学コースは、市立図書館、花田苑、日本文化伝承の館こしがや能楽堂、市立総合体育館、老人福祉センターくすのき荘、越ヶ谷久伊豆神社、中央市民会館(市政ビデオの視聴があります)。定員30人(申込み順)。参加無料。雨具、筆記用具各自。申込みは、6月20日(月)、午前8時30分から直接都市文化課へ。

問合せ 都市文化課国際交流担当

## Municipal Study Tour for Foreigners

Koshigaya City will sponsor a bus study tour for foreigners to promote their understanding about Koshigaya. Capacity is 30.

(Date) July 2, 1994  
(Schedule and Place)  
Meet at the entrance of the Koshigaya City Office at 9:00 a.m. The tour will finish at 3:20 p.m.  
(Course) City Library, HANATA-EN (Japanese Garden), Noh Theater, Koshigaya Sports Center, Central Community Center (Video Watching) KUSUNOKI-SO (Senior Citizens' Welfare Center), Hisaizu Shrine

(Fee) Free  
(Application) only at the counter of the Urban Culture Section in the Koshigaya City Office from 8:30 a.m. on/after June 20

## 「協力ください」 商業統計調査を実施します

連産省では、7月1日現在で、商業統計調査を実施します。この調査は、商業の「国勢調査」ともいわれるもので、全国の御売業・小売業を営むすべての商店が対象となります。この調査は、全国の商店の分布状況、販売活動を業種別、規模別、地域別など種別、規模別、地域別など調査票の記入をお願いいたしますので、ご協力ください。提出された調査票の秘密は厳重に守られ、統計以外の目的には使用されません。

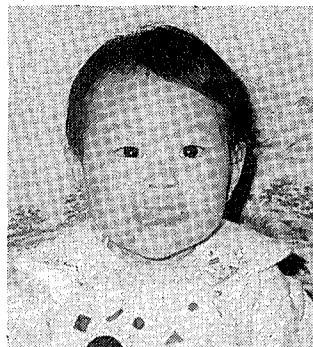
問合せ 事務管理課統計担当



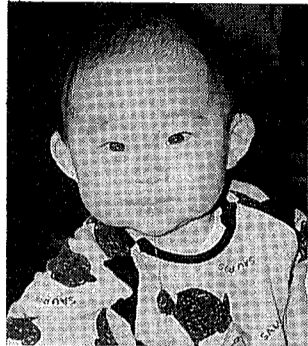




### こんにちは すこやかさん



◀衣都(いと)ちゃん(5.2 .19生)。袋山の相良屋幸紀・壽子さんの長女。「みんなから大きいねえって言われます。モリモリ食べて、もっともっと大きくなるからね」



▶成(なる)くん(5.9.17生)。南越谷三丁目の平井仁介・美知子さんの次男。「成せば成る! 顔もまるく、心もまあるく、頼もしい男の子になってね」

▲このコーナーへの掲載は、住所・両親の氏名・電話番号・続き柄を明記し、お子さんの写真にコメントを添えて、〒343 越谷市越ヶ谷4-2-1越谷市役所広報こしがや「こんにちは すこやかさん」係へ

# ま ち の わ だ い



民族歌舞団「わらび座」の心温まるコンサート

6月5日、中央市民会館で「心豊かなまちづくり」をテーマに「第14回ふれあいの日」が開かれました。これは、昭和58年に設けられた「障害者の日」を記念し、障害者と健常者の交流を深めることを目的に行われているものです。この日はバザーやゲームなどいろいろな催しが行われ、劇場で開かれたコンサートでは、楽しい歌と踊りに大きな拍手が送られていました。今年から「ふれあいの日」開催に当たり、越谷平成ライオンズクラブ(今井敬久会長)の協力をいただいています。



丹精込めて育てられた力作が並びました

5月27日、6月2日、市立第一体育館で「越谷市さつき大会」が開かれました。この大会は、越谷市観光協会の主催で、さつき栽培の普及と技術の向上を目的に昭和44年から行われています。薄紅、白、紫など色とりどりのさつき盆栽が、銘木など168点が展示され、訪れた人たちの目を惹きつけていました。公開前には審査会が行われ、農林水産大臣賞に佐藤勳五郎さん、埼玉県知事賞に村田順三さん、越谷市長賞に塩谷国次さんの作品が選ばれました。



たくさんとれるといいなあ

5月20日、新方地区コミュニティ農園にサツマイモの苗3000本が植えられました。これは、同地区のコミュニティ推進協議会が主催したもので、野菜の生産活動を通して、高齢者と子どもといった世代間の交流を図り、地区内のコミュニティを推進することを目的に行われたものです。この日は老人会や子ども会など10団体、3000人が参加。子どもたちは、くわの使い方などを老人会の人に教わり、慣れない手つきながらも真剣に植えていました。秋には収穫祭も予定されています。



## かがまこの人

「第28回全国給油所優秀女子従業員表彰」で10005人の応募者の中から最優秀賞の一人に選ばれた秋山依子さん(大沢)その前は実家の飲食店を手伝っていた。「事務職が希望だったので。事務も少しやっていますが、両方やってみると、やっぱりお客様相手の仕事の方が楽しいです。お客様の笑顔と『ありがとう』の一言がいちばんうれしいですね。この受賞を励みにこれからもののお客様にも同じようにサービスをしていきたいと思えます。」整備面ももっと勉強したいと意欲を燃やしている。

## このコーナーでは、自治会活動のニュースや皆さんの身近に起きた楽しい話を募集しています。写真に簡単な文章をつけて、〒343越谷市越ヶ谷4の2の1越谷市役所「広報こしがや」係まで

### ホームドクター



214

### 内視鏡による外科的疾患の治療



越谷市医師会 越谷市立病院 越谷部 渡洋

近年、内視鏡を用いた外科手術が、全国の医療機関で行われるようになり、時々メディアの話題となつています。これは、胃や大腸などの消化管にできたポリープ(いぼ)やがん胆のう結石などをおなかを切らずに内視鏡を用いて取り除く方法です。ポリープに対しては、すでに20年以

上前から行われていた外科手術が、最近では内視鏡機器の改良と手術の工夫により早期の胃がん、大腸がんに対しても積極的に試みられるようになってきました。さらに最近では、腹腔から円筒状の内視鏡「腹腔鏡(ふくくう)鏡」をおなかに挿入して病巣を切除する腹腔鏡下の手術が可能とな

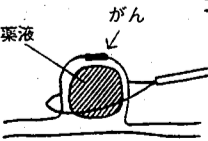
りました。  
1 内視鏡による手術  
①ポリープ切除術(図1)  
内視鏡で観察しながら、消化管にできたポリープの茎部に金属製のワイヤーをかけ、高周波電流(いわゆる電気メス)を用いて焼き切ります。術中に痛みはなく、切除部位には小さな潰瘍(かいよう)ができますが、2週間前後で治ります。2センチ以上に大きくなるがん化する可能性の高い大腸ポリープが最もよい適応です。

2 腹腔鏡下手術  
全身麻酔下でおなかの中に腹腔鏡を挿入し、結石を有する胆のうを摘出した後、胃や大腸を局所的に切除する方法です。ことに、胆のう結石症に対しては開腹術に代わり、腹腔鏡下での手術が主流になりつつあります。

このように内視鏡による治療法では、開腹術を必要としませんので、患者さんの精神的・肉体的負担が大幅に軽減され、早期の社会復帰が可能となり、まさに液を注入して膨らませる状態に膨らませ、その基部にワイヤーをかけてポリープ切除術と同様の方法で切り取ります。

図1. ポリープ切除術

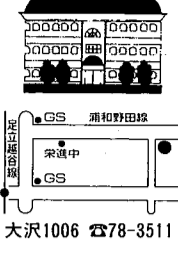
図2. 粘膜切除術



**HEALTH&LIFE**  
**健康と暮らし**  
 問合せは各施設へ  
 代表番号のないものは  
 市役所 ☎64-2111



保健センター



お受けください  
**ツベルクリン  
 反応検査と  
 BCG接種**

日程／下表のとおり 該当  
 児／平成5年7月1日～12月  
 31日の生まれ 受け付け／午  
 後1時30分～2時30分 持ち  
 物／母子健康手帳、通知はが  
 き(問診票)。  
**△注意事項**▼

越谷保健所からの  
 お知らせ  
 ☎64-11266

**薬物乱用防止  
 キャンペーン**

6月26日(月)～7月25日(月)  
 は、地球的規模で薬物の乱用  
 防止を呼びかける「ダメ。ゼ  
 ッタイ。」普及運動実施期間で  
 す。  
 運動の一環として、キャン  
 ペーンを行います。ぜひ、お  
 いってください。  
 日時／6月26日(月)、午後2

ツベルクリン反応検査とBCG接種

ツベルクリン注射	BCG接種
6月29日(水)	7月1日(金)
7月5日(火)	7日(木)
12日(火)	14日(木)
18日(月)	20日(水)
19日(火)	21日(木)
25日(月)	27日(水)

- ・子どもの健康状態がよいと  
 きに保護者がお連れくださ  
 い
- ・平熱、前日夜、当日昼の体  
 温を計つてきてください
- ・1年以内にけいれん(ひき  
 つけ)を起こした子は受け  
 られません
- ・ほかの予防接種を受けた場  
 合や病気をした後は、一定  
 の間隔が必要です
- ・受け方▼  
 ・午後4時までに受けまし  
 す



**3歳児の健康診査**

下表のとおり行います。受  
 け付けは午後1時15分から。  
 通知はがき、母子健康手帳を  
 お持ちください。受診できな

**3歳児の健康診査**

該当児	月日(曜)
3年6月	7月5日(火)
生まれ	28日(火)
3年7月	8月2日(火)
生まれ	23日(火)
3年8月	9月6日(火)
生まれ	27日(火)

会場は越谷保健所

い場合はご連絡ください。  
**各種検査(有料)**  
 ▼便の検査(腸内細菌、寄生  
 虫) 毎週月曜日  
 ▼水質検査 毎月第1・3月  
 曜日  
 受付時間はいずれも午前9  
 時30分～4時 場所／草加駅  
 改札口前東西自由通路。

**健康相談**

相談内容	日時	対象・内容
健康(有料)	7月28日(火) 8月25日(火) 9月22日(火) 午後1時～2時	診察、検査(レントゲン、尿、血液、血圧等) *心電図、血液型 検査は要予約 *事業所の健康診 断は実施しません
療育	7月13日(火) 8月10日(火) 9月14日(火) 午後1時～2時	肢関節筋さゆ、 斜視など、療育 上の心配のある3 ヵ月児以上 *母子健康手帳、 パスツール各自
精神保健	7月15日(水)・22日(水) 8月19日(水)・26日(水) 9月16日(水) 第3(火)・午後1時～2時 第4(火)・午前9時～10時	心の悩みのある方 ・家族 *要予約
エイズ	7月18日(水)・25日(水) 8月15日(水)・22日(水) 9月19日(水)・26日(水) 午前9時～10時	抗体検査 *検査成績書の発 行は1週間後

会場は越谷保健所

●● 今月の休日当番医 ●●

6月19日  
 ▷木村クリニック ☎85-1881  
 登戸町38-3/内・神  
 ▷栗山眼科 ☎74-7114  
 千間台西2-4-19/眼

6月26日  
 ▷市川胃腸科外科病院  
 ☎65-7100  
 東越谷7-3-2/内・外・育  
 ・肛  
 ▷秋山小児科 ☎88-9939  
 南越谷4-12-23 /小

7月3日  
 ▷天草病院 ☎74-1171  
 平方343-1/内・循・神・理  
 ▷今井医院 ☎86-7713  
 蒲生旭町6-23/内・小

ツベルクリン注射48時間後  
 に判定します  
 ・判定の結果、陰性ならBC  
 G接種をします。疑陽性、  
 陽性の場合は、後日、再度  
 ツベルクリン反応検査を  
 実施します  
 実施中です

**子宮がん検診**  
**胃がん施設検診**  
 子宮がん検診・胃がん施設  
 検診の実施期間は8月31日(火)  
 までです。期間終了間際は込  
 み合いますので、お早めにお  
 受けください。なお、実施医  
 療機関など詳しくは保健力レ  
 ンターをご覧ください。  
 ・参加ください  
 ・輸入米を使った  
 ・ごはん料理講座  
 日時／6月28日(火)、午前10

対象／平成6年2月21日  
 3月20日の生まれ 受け付け  
 午後1時15分～2時15分  
 会場／保健センター 持ち物  
 母子健康手帳、オムツ、パ  
 スツール、通知はがき、内容  
 医師の診察、身体測定、育  
 児・離乳食相談。  
 当日、神経性腫の尿検査用  
 紙をお配りします。  
 △7月分日程▼  
 15日(金)2月21日～28日生まれ  
 22日(金)3月1日～10日生まれ  
 29日(金)3月11日～20日生まれ

**消費生活センター**  
 高年齢者のための  
 食生活講習会  
 輸入米をおいしく食べる  
 コツを学びます(実習と試  
 食)。  
 日時／6月28日(火)、午前  
 10時30分～午後1時30分  
 会場／くすのき荘調理室  
 対象／60歳以上の方 定員  
 16人(申込み順) 講師  
 越谷市食生活改善推進員  
 泉水スエ氏 参加費／5  
 00円 持ち物／エプロン  
 申込み／6月20日(月)から  
 参加費を添えて直接くすの  
 き荘または消費生活センタ  
 ーへ。

**1歳6ヵ月児健康診査**  
 対象／平成4年12月の生ま  
 れ 日程／7月12日(火)、19日  
 会場／保健センター 持ち物／母子健康手  
 帳、通知はがき

**国民年金の変更届**  
 忘れずに届け出ください  
 就職、退職、結婚などをし  
 た場合、そのつど国民年金の  
 種別も変わります。また、保  
 険料の納付方法も違ってくる  
 ます。届け出が必要になり  
 ます。届け出をしないと年金  
 を受けるのに不利になり  
 ますので、必ず届け出を  
 してください。  
 △届け出が必要な場合▼  
 ・会社に就職または、退職し  
 たとき  
 ・家事手伝いなどの人が会社  
 員と結婚したとき  
 ・ご主人の扶養になつたとき  
 または、扶養でなくなった  
 とき  
 ・ご主人が転職したとき  
 ・離婚または、死亡したとき  
 △手続き方法▼ 年金手帳、  
 印鑑等をお持ちのうえ、市役  
 所保険年金課、北部・南部出  
 張所へ  
 問合せ 保険年金課国民年金  
 係

**あらいぐら**  
 障害福祉課扱い5月分あ  
 けほの学園へ ▼越谷平成ラ  
 イオンスクラからくねくね  
 トンネルとくねくねスタンド  
 4万6000円相当 ▼三國  
 コカ・コーラボトリング(株)か  
 ら清涼飲料水24缶入り箱4  
 8000円相当  
 【社会福祉課扱い5月分】社  
 会福祉のために ▼東町の植  
 竹安維さんから1万円

**伝言板**

**会員募集**

- ▼越谷市母子家庭福祉会・す  
 みれ会 母子家庭および寡  
 婦の幸せを高める会です。  
 料理講習会、ハイキング、  
 旅行などがあります。年会費  
 6000円。問合せ 嶋田和子 ☎  
 76-119795、高尾正子 ☎66  
 112610
- ▼婦人体操クラブ(健康体  
 操) 毎週金曜日、午前9時  
 30分～11時30分。市立第一  
 育館。月会費7500円(4ヵ  
 月分前納)。申込みは直接会  
 場へ。問合せ 金子晋子 ☎77-  
 01003
- ▼トリンボリクラブ 毎週  
 水曜日、または金曜日、午後  
 6時30分～9時。市立第一  
 育館。入会金10000円、月  
 会費10000円。申込みは直  
 接会場へ。問合せ 山本幸子 ☎  
 74-110602
- ▼新大正夢・絢の会 毎月第  
 2・4水曜日、午後3時～4  
 時30分。越谷公民館。入会  
 金20000円、月会費250  
 00円。問合せ 星野千恵 ☎88  
 110776
- ▼南越谷剣友会 毎週水曜  
 ・土曜日、午後6時30分～9時。  
 富士中学校体育館。入会金9  
 0000円、月会費30000  
 00円。申込みは直接会場へ。問  
 合せ 中村隆雄 ☎65-11729
- ▼フィットネスエアロビクス  
 毎週月曜・木曜日、午後7時  
 30分～8時10分、9時10  
 分。西町会館(蒲生西町)。入  
 会金20000円、月会費20  
 000円。問合せ 鈴木明子 ☎85  
 110270 (午後6時以降)
- ▼シクラメン(エアロビク  
 ス) 毎週火曜日、午後7時  
 20分～9時。千間台記念会  
 館。入会金20000円、月会費  
 20000円。申込みは直接会  
 場へ。問合せ 重盛明美 ☎78-  
 48888 (午後6時～9時)
- ▼ウェルハートビクス 毎週  
 木曜日、午前10時～10時45分  
 (リフレッシュエアロビク  
 ス、11時～11時45分)親子  
 で遊ぶエアロビクス。北部  
 市民会館ホール。参加費各コ  
 ース6000円(1回)、登録  
 料年2000円。問合せ 海津  
 美弥子 ☎76-1191322
- ▼俳句サークル 毎月第1  
 ・3水曜日、午前9時30分～11  
 時30分。南越谷公民館。会費  
 36000円(3ヵ月分前  
 納)。材料費実費。問合せ 鈴  
 木カネ子 ☎78-33669
- ▼モダンA.K.A.ダンスサーク  
 ル 毎週水曜日、午後7時  
 9時。北部市民会館ホール。  
 初級者・初心者可。月会費9  
 0000円。問合せ 榎本加代子  
 ☎76-113810
- ▼フリーステップダンスクラ  
 ブ 毎週木曜日、午後6時50分  
 ～8時初級者、8時10分  
 ～9時20分初級者。中央市民  
 会館ホール。入会金1000  
 00円、月会費500000円。問合せ  
 眞島登紀子 ☎85-115712
- ▼越谷英会話サークル 毎週  
 月曜日、午後7時30分～9時。  
 中央市民会館第12会議室。中  
 級を目指す方。月会費300  
 000円。問合せ 南場健成 ☎76-  
 45009 (午後8時以降)
- ▼桜井南小学校体育館。小  
 学生以上。入会金2000  
 00円、月会費200000円。問合せ  
 間所栄次 ☎78-118252
- ▼リズム体操 毎週金曜日、  
 午前10時～正午。市立南体育  
 館。入会金140000円、月会  
 費150000円。問合せ 小池牧  
 子 ☎89-112617
- ▼時時サークル 毎月第1  
 ・3金曜日、午後1時～3時。  
 中央市民会館第1会議室。入  
 会金100000円、月会費10  
 0000円。問合せ 山崎越代 ☎62  
 110379



各種相談

\*相談はすべて無料です

Table with 2 columns: Category (e.g., 市民, 交通事故, 法律) and Description (e.g., 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。)

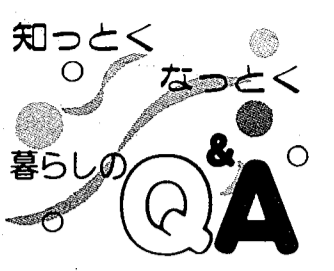
余暇活動指導員が 今秋に誕生
余暇の多様化に伴い活動が 広範囲になり、さまざまな活

地域のレクリエーション活動は、 専門の指導員がお手伝いします。

余暇活動指導員は、地域で の活動を志す方で、平成4年



テント張りも指導員が親切に教えてくれます



夏休みに地域の子ども会で レクリエーション大会やキャ

市長電話 64-2123
ご意見・ご質問などお気軽にお寄せください。
●6月22日(水)
●7月13日(水)
午前8時～8時30分(毎月第2・4水曜日)

有資格者といっしょにお伺い します。
余暇活動指導員は、地域の 子ども会などのレクリエー

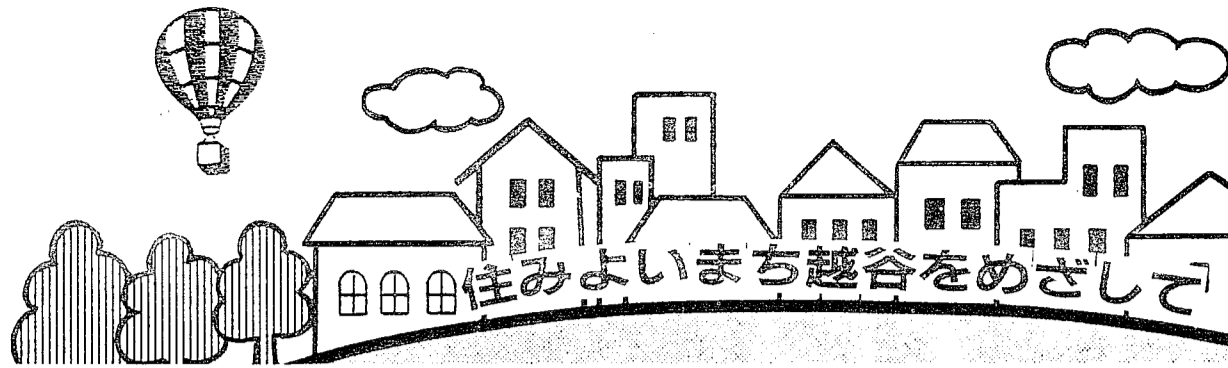
「利用ください」
生涯学習指導者台帳
生涯学習指導者台帳(越谷 市生涯学習リーターバンク)

訂正
6月1日号4・5面の男女 別・年齢別技術原因の図で、

社会教育課
問合せ
KANAME-HAGIRI
本根 圭(越谷東高1年)

楽屋裏 INSIDE STORY
免許が欲しい! と思い 教習所へ通い始めてから1 カ月たちました。最初は、

5月1日号(262回)
ごともクイズ
とうせんしゃ
応募66通 正解64通



# 「越谷市素案」がまとまりました 7月5日から説明会を開催します。

広報 **こしがや**  
平成6年6月15日  
特集  
**用途地域の  
見直し素案**

越谷市では、平成4年6月の「都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律」に基づき、新しい用途地域制度による都市計画の決定へ向けた見直し作業を行っています。本市の新用途地域への指定替えにあたっては、埼玉県の新用途地域への指定替えの基本方針を基に「水と緑と太陽に恵まれたふれあいと活力ある文化都市」の将来像の実現を目指した土地利用を踏まえ、従来の用途地域との継続性を重視した上で、将来の選択性と可能性を残し、都市の安全性の向上、住環境の保護を基調としたきめ細かなまちづくりを推進することを基本的な考え方として、新用途地域への指定替えの基本方針を策定しました。

これらを基に、このほど「用途地域の見直し素案」がまとまりましたので、その概要をお知らせします。なお、この素案については7月5日（火）から市内12会場で開催します。ぜひお出かけください。（素案の地図は裏面にあります）

問合せ 都市計画課

## 指定替えの基本方針

### ●規制誘導の一貫性を重視

用途地域制度は、都市の計画的で秩序ある土地利用を誘導するために個々の土地の利用を直接的に制限するものです。地域的な広がりや時間的な連続性を重視して安定的に運用する必要があるため、現在指定されている用途および形態規制等を尊重した指定替えを行います。

### ●住居系用途地域を中心とした土地利用の純化

新用途地域は、住居系用途地域を従来の3種類から7種類に細分化し、住居以外の土地利用をきめ細かく制限することによって、良好な居住環境の保護を図ることが主な目的です。住居系用途地域を中心とした指定替えを行います。

### ●地区特性に応じた適切な土地利用の推進

住宅都市として、都市の利便性、安全性、快適性を備えた住環境の向上を目指し、市民の定住性を高めるため、地区計画等を継続して適正な土地利用の推進を図ります。

## 用途別の方針

### ●住居系

▷土地利用の継続性を尊重した原則的な移行を基本とします。特に、都市基盤整備を伴わない地区は、原則として地区の都市基盤整備の条件が整うまで、用途および形態規制の緩和は行いません。

▷住居系用途地域の充実に伴い、地区の土地利用の現況、動向および都市基盤整備状況等の地区特性に応じた指定替えを行います。

▷地区特性に応じた適切な土地利用を推進する地区については、地区の整備計画の実現を図るため、良好な住環境の保護・育成が図れるような指定替えを行います。

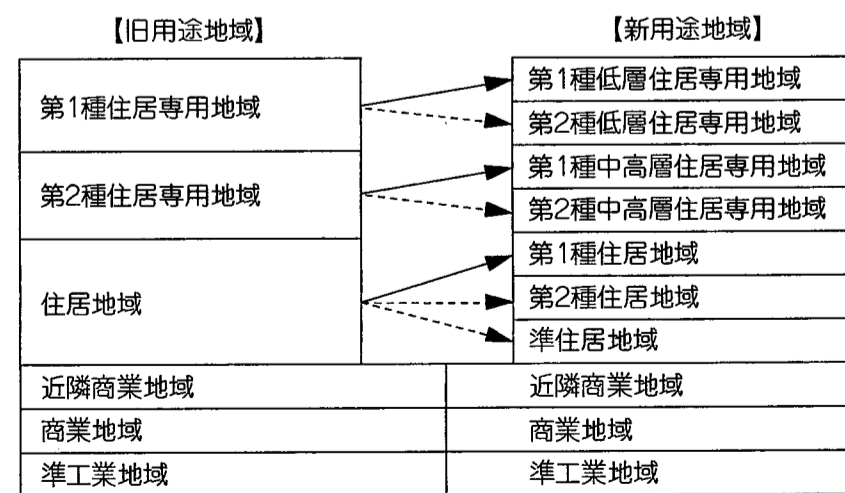
### ●幹線道路系

▷幹線道路の沿道等については、その地域の都市構造上の位置、土地利用の現況や動向、道路の持つ機能等を踏まえた指定替えを行います。

### ●商業系・工業系

▷商業系用途地域、工業系用途地域については、原則として従来の用途指定を継続します。

## 指定替えの基本方向



なお、ここに示す以外の指定替えを行う場合もあります。

☎はい、こちら越谷市役所です。 ☎64-2111

## 説明会日程・会場等

### 【平日】

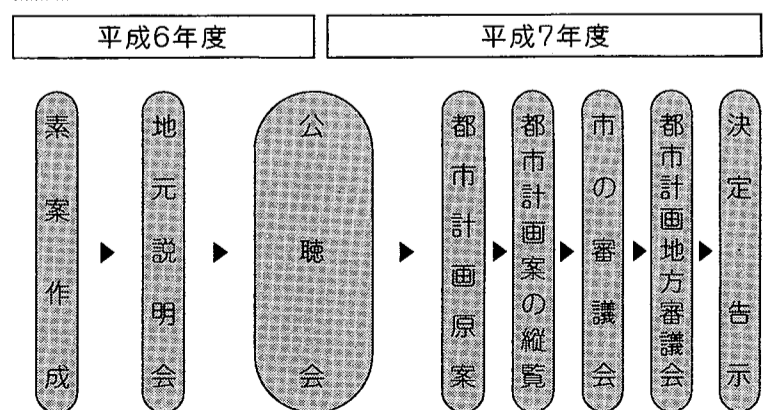
月 日	会 場	開 催 時 間
7月5日(火)	桜井小学校体育館	午後7時00分～ 9時00分
7月7日(木)	大沢北小学校体育館	
7月11日(月)	大沢小学校体育館	
7月13日(水)	東越谷小学校体育館	
7月14日(木)	蒲生小学校体育館	
7月18日(月)	千間台小学校体育館	
7月20日(水)	北部市民会館	
7月21日(木)	北越谷小学校体育館	
7月25日(月)	宮本小学校体育館	
7月27日(水)	南越谷小学校体育館	
7月28日(木)	越ヶ谷小学校体育館	

### 【休日】

月 日	会 場	開 催 時 間
7月10日(日)	西方小学校体育館	午後1時30分～ 3時30分

- ・会場案内は裏面の素案図に示したとおりです
- ・各会場とも同じ内容で説明しますので、最寄りの会場へお出かけください
- ・会場への車でのご来場はご遠慮ください
- ・お手数ですがスリッパ等の上履きをお持ちください（北部市民会館は不要です）
- ・素案に対するご意見等は都市計画課までお寄せください

## スケジュール





# 越谷市用途地域見直し素案 (平成6年6月)

図面の□で囲まれた箇所は、用途地域の原則的な移行以外の変更箇所を示し、○地区番号は変更地区一覽表と対応しています。  
●印は、説明会の会場の位置を示しています。

変更地区一覽表

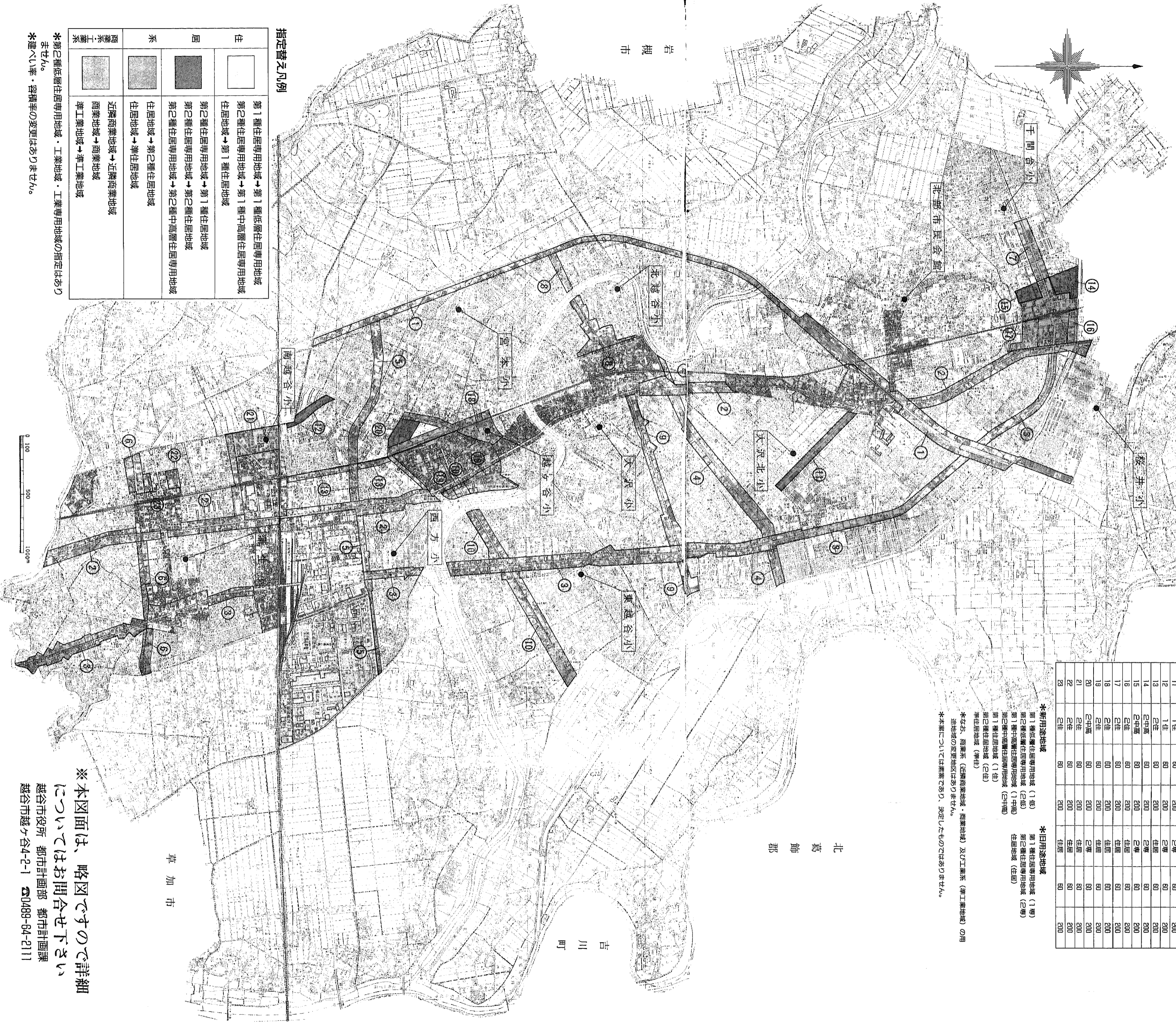
地区番号	新旧用途地域(変更前)		新旧用途地域(移行)	
	用途	容積率	用途	容積率
1	居住	80	住居	200
2	居住	80	住居	200
3	居住	80	住居	200
4	居住	80	住居	200
5	居住	80	住居	200
6	居住	80	住居	200
7	居住	80	住居	200
8	居住	80	住居・2層	200
9	居住	80	住居	200
10	1住	80	住居	200
11	1住	80	住居	200
12	2住	80	住居	200
13	2中高	80	住居	200
14	2中高	80	住居	200
15	2中高	80	住居	200
16	2中高	80	住居	200
17	2中高	80	住居	200
18	2中高	80	住居	200
19	2中高	80	住居	200
20	2中高	80	住居	200
21	2中高	80	住居	200
22	2中高	80	住居	200
23	居住	80	住居	200
24	居住	80	住居	200

**\*新旧用途地域**  
 第1種低層住居専用地域(1特)  
 第2種低層住居専用地域(2特)  
 第1種中高層住居専用地域(1中高)  
 第2種中高層住居専用地域(2中高)  
 第1種住居地域(1住)  
 第2種住居地域(2住)  
 準工業地域(準住)

**\*新旧用途地域**  
 第1種住居専用地域(1特)  
 第2種住居専用地域(2特)  
 住居地域(住居)

\*なお、商業系(近隣商業地域・商業地域)及び工業系(準工業地域)の用途地域の変更地区はありません。

\*本素案については素案であり、決定したものではありません。



指定替え凡例

住	第1種住居専用地域	第1種低層住居専用地域
□	第2種住居専用地域 → 第1種中高層住居専用地域 住居地域 → 第1種住居地域	
居	第2種住居専用地域	第1種住居地域
■	第2種住居専用地域 → 第1種住居地域 第2種住居専用地域 → 第2種中高層住居専用地域 住居地域 → 第2種住居地域	
系	近隣商業地域	商業地域
■	近隣商業地域 → 近隣商業地域 商業地域 → 商業地域	
工業系	準工業地域	工業専用地域
■	準工業地域 → 準工業地域	

\*第2種低層住居専用地域・工業地域・工業専用地域の指定はありません。  
 \*建ぺい率・容積率の変更はありません。

※本図面は、略図ですので詳細  
 についてはお問合せ下さい  
 越谷市役所 都市計画部 都市計画課  
 越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎0489-64-2111



# 用途地域に応じた建築規制 (改正後)

都市計画区域内では、都市計画で定められた用途地域に応じて、建築物の用途、建ぺい率、容積率、高さ制限などが建築基準法で定められています。この規定に基づいて、実際の建築規制が行われますので、その概要をお知らせします。

なお、ここに示した内容は、すべての建築規制について掲載したものではありません。詳しくは別途ご相談ください。

**問合せ 建築審査課**

## 建築物の用途制限

今回の法改正により、用途地域が細分化されましたが、これに対応して、建築基準法の用途制限の規定も詳細化されました。その概要は次のとおりです。

### ●用途地域別の主な建築物の用途制限

用途地域内の建築物の用途制限	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兼用住宅で非住宅部分の面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり
店舗等の床面積が150㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び洗髪店等のサービス業用店舗のみ。2階以下。
店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	②①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店、銀行の支店、宅地建物取引業のサービス業用店舗のみ。2階以下。
店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	③①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店、銀行の支店、宅地建物取引業のサービス業用店舗のみ。2階以下。
店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	④①に加えて、物品販売店舗、飲食店を除く。
店舗等の床面積が3,000㎡を超えるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	④
事務所等の床面積が150㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲2階以下
事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
遊園地、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、パテティング練習場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
カラオケボックス等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
マージャン屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
劇場、映画館、演芸場、観覧場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲客席200㎡未満
キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲個室付浴場等を除く
幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大学、高等専門学校、専修学校等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
学校等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人福祉センター、児童厚生施設等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲600㎡以下
自動車教習所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
単独車庫 (附属車庫を除く)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲300㎡以下 2階以下
建築物附属自動車車庫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①800㎡以下 1階以下 ②3,000㎡以下 2階以下 ③2階以下
工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※一団地の敷地内について別に制限あり
倉庫業倉庫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
畜舎 (15㎡を超えるもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり ▲2階以下
危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機 作業内容の制限あり
危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	作業場の床面積
危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①50㎡以下 ②150㎡以下
危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自動車修理工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下 ③300㎡以下 原動機の制限あり
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の壁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①1,500㎡以下 2階以下 ②3,000㎡以下
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都市計画区域内においては都市計画決定が必要

注) 本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。

## 建ぺい率・容積率制限

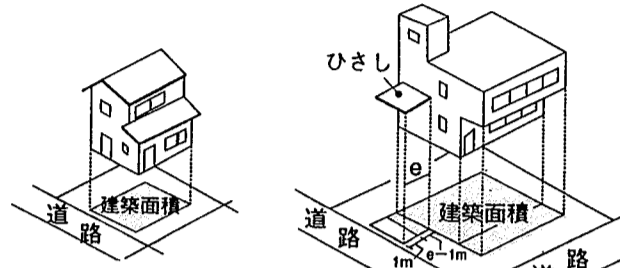
建物の過密化を防ぎ、良好な環境を守るため、一定の敷地に建てられる建物の大きさを制限しています。

### ●建ぺい率による制限

建物の建築面積 (いわゆる建て坪) の敷地面積に対する割合 (普通 %、で表します) のことをいい、

$$\text{建ぺい率 (\%)} = \frac{\text{建築面積 (㎡)}}{\text{敷地面積 (㎡)}} \times 100 (\%) \text{ と計算します。}$$

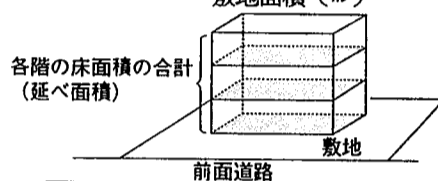
1 m以内のひさし、出窓などは、建築面積には入りません。



### ●容積率による制限

建物の各階の床面積の合計 (延べ面積) の敷地面積に対する割合 (普通 %、で表します) のことをいい、

$$\text{容積率 (\%)} = \frac{\text{延べ面積 (㎡)}}{\text{敷地面積 (㎡)}} \times 100 (\%) \text{ と計算します。}$$



\*建ぺい率、容積率の限度は、都市計画によって用途地域ごとに定められています。容積率は、前面道路の幅員によっても制限されています

## 高さ制限

建築物の高さは、道路等の公共空間の採光、通風、開放性等の確保、建築物の相隣環境の確保などの観点から、次の制限が地域や敷地の状況に応じて設けられています。

### ●絶対高さ制限

第1種低層住居専用地域および第2種低層住居専用地域では、低層住宅地としての良好な環境を確保するために、建築物の高さは10mを超えることができません。

### ●斜線制限 (前面道路斜線、隣地斜線、北側斜線)

建築物の各部分の高さは、前面道路の反対側の境界線および隣地境界線までの距離に応じて決まる一定の高さ以下でなければなりません。

### ●日影規制による建築制限

日照を確保するため、中高層建築物を対象として、周辺の地域に一定以上影をおとさないよう制限しています。

### <規制対象区域>

第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、準工業地域のうち条例で指定した区域です。

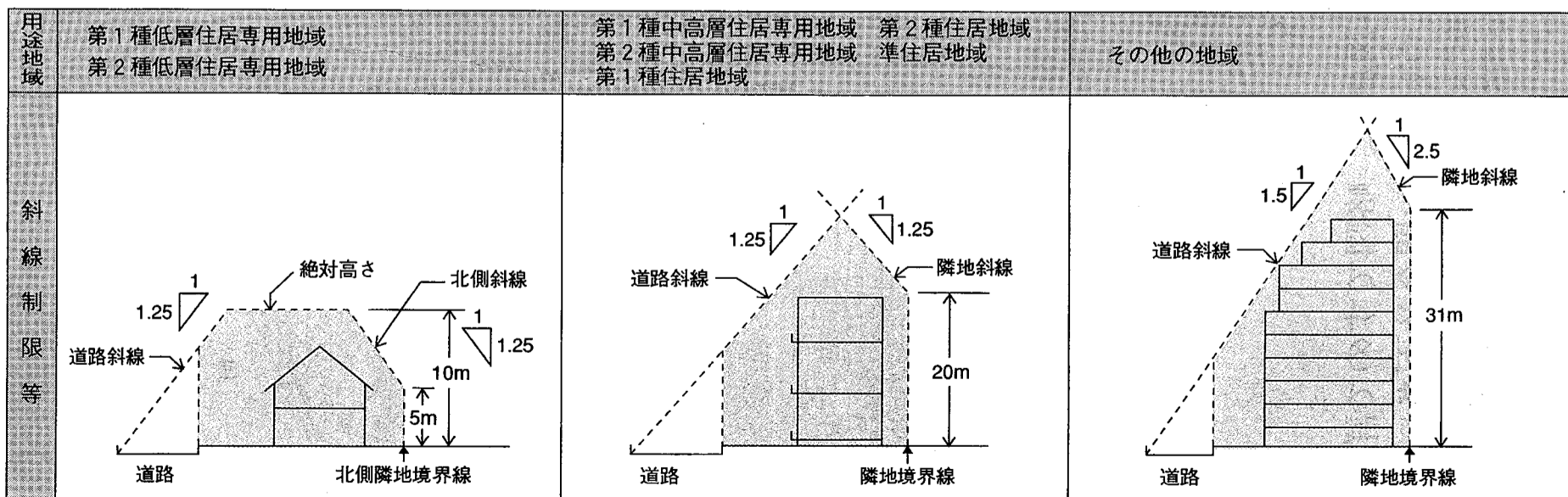
### <規制対象建築物>

1、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域では、軒の高さが7mを超える建築物または地階を除く階数が3階以上の建築物です。

2、その他の地域では、高さが10mを超える建築物です。

なお、規制対象区域外の建築物であっても、高さが10mを超えていて、規制対象区域内に日影を生じさせる場合は、その規制対象区域内の規制をうけます。

## 絶対高さ、斜線制限概要図



注) 図の [ ] の範囲内に建築しなければなりません。

☎はい、こちら越谷市役所です。 ☎64-2111